

(記入例)

別記様式 (第6条関係)

姫路市特殊詐欺対策自動録音電話機等購入費補助金交付申請書兼請求書

令和 6年 4月15日

宛先(住所) 姫路市
受付: 令和6年4月15日から令和7年1月31日まで(予算がなくなり次第終了)
〒670-0940 姫路市三左衛門堀西の町3番地防災センター5階
姫路市危機管理室安全安心推進室(郵送可)
姫路市危機管理室安全安心推進室に届いた日を受付日とさせていただきます。

1. 記入事項(下の項目をすべて記入してください)

(補助金申請・請求者) ※補助金申請・請求者は、自動録音電話機等を購入した補助金対象者本人

住所 〒670-4600 姫路市本町〇番地
(フリガナ) シロマル ヒメ
氏名 城丸 姫
電話番号 (079) 221-0000
※購入した機器に繋がる番号
(090) 000-0000
※昼間連絡の取れる電話番号

申請日時点で65歳以上の方

(65歳以上の方(申請・請求者本人又はその同居者)の氏名・生年月日) ※世帯のうち一人で結構です。

(フリガナ) シロマル トノ
氏名 城丸 殿
生年月日 昭和34年 4月 6日

【誓約・同意事項】

【誓約・同意事項】(1)~(7)までを十分確認・同意の上申請をお願いします。

- (1) 姫路市補助金等交付規則及び姫路市特殊詐欺対策自動録音電話機等購入費補助金交付申請書兼請求書(以下「申請書」といいます)を提出するに当たっては、申請書に記載の事項が事実であることを保証し、申請書に記載の事項が虚偽であることを知りながら提出した場合は、補助金を返還します。
(2) 支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳データを他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
(3) 公簿等(住民基本台帳等)で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
(4) この申請書は、市において支給決定をした後は、請求書として取り扱います。
(5) 自動録音電話機等の購入後6年は姫路市の承認なしに譲渡、交換、売却、貸付け、担保に供しません。
(6) 姫路市暴力団排除条例(平成24年姫路市条例第49号)第2条第1号に規定する暴力団若しくは同条第2号に規定する暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有するものでないことを誓います。
(7) 補助金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や補助要件に該当しないことが判明した場合には、補助金を返還します。

(購入機器)

製品の型番の記載をお願いします。

購入年月日 令和 6年 4月 1日
機器の種類 自動録音電話機
外付け機器 ※いずれかにチェック
製品名(型番) HIM-JI46
メーカー名 ○○○株式会社
購入金額 8888 円
申請額・請求額 8800 円
※補助 ※100

・税込金額を記載してください。
・機器購入費以外の送料、設置料、ポイント利用分、はばタンPay+等利用分は対象外となりますので差し引いた金額を記載してください。

(振込先口座) ※申請・請求者本人の口座

金融機関名 姫路市 銀行 信用金庫・信用組合・農協 安心
支店 本店・支所・出張所
預金種目 普通
当座 ※いずれかにチェック
口座番号 0 4 6 0 1 0 0
(フリガナ) シロマル ヒメ
口座名義人 城丸 姫

「申請・請求者」名義の口座を記入してください。間違いがある場合、補助金を振り込めないことがあります。

※ 添付書類を忘れずに添付してください! (口座番号(7桁))(通帳見開き)

2. 添付書類(この申請書と一緒に提出が必要なもの)

※添付を確認してください。

- 補助対象機器を購入した時の領収書等 (宛名は必ず申請・請求者本人であること)
 購入した機器の品名、主な仕様が分かるカタログ等の写し (購入機器に〇印を入れてください)
 補助金の振込先銀行通帳の写し (銀行名 支店名 口座番号 名義人が分かるページ)

領収書には購入者(「申請・請求者」と同じ)のフルネームを記載してください。